

## 会 議 録

会議の名称	第24回小金井市公立保育園運営協議会	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成27年10月23日(月) 午後7時30分～9時40分	
開催場所	市役所第二庁舎 801会議室	
出席者	五園連	東海林一基 委員(くりのみ保育園) 本多由美子 委員(くりのみ保育園) 宮田 優子 委員(けやき保育園) 岡崎 英 委員(けやき保育園) 八下田友恵 委員(小金井保育園) 寺地 理奈 委員(小金井保育園) 石澤 和絵 委員(さくら保育園) 小泉 未紀 委員(さくら保育園) 細部真佐子 委員(わかたけ保育園) 三橋 誠 委員(わかたけ保育園)
	市	佐久間育子 委員(子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員(保育課長) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 海野 仁子 委員(けやき保育園園長) 小方 久美 委員(小金井保育園園長) 福野 敬子 委員(さくら保育園園長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長) 鈴木 千秋 (さくら保育園栄養士)
欠席者		藤井 知文 委員(保育課長補佐)
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	6人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第23回会議録について (2) わらしこ保育園視察について (3) 保育業務の総合的な見直しについて ア 保育課関連予算 イ 平成27年度公立保育園の運営に関するアンケート (4) 保育の質について ア 食物アレルギーの対応について (5) 小金井市保育検討協議会について (6) 当面の課題について (7) 次回日程の確認	
発言内容・	別紙のとおり	

発言者名（主な発言要旨）	
会議結果	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 第23回会議録について 10月30日までに委員の皆さんに修正のご連絡をいただき、その確認は委員長に一任することとした。</p> <p>(2) わらしこ保育園視察について 視察に参加した委員から報告等を行い、視察のまとめについては、次回検討することとした。</p> <p>(3) 保育業務の総合的な見直しについて</p> <p>ア 保育課関連予算 保育課長から保育所運営費の経理等について（資料98）説明を行い、終了した。</p> <p>イ 平成27年度公立保育園の運営に関するアンケート アンケートのまとめ（概要版含む）について、協議を行い、次回検討することとした。</p> <p>(4) 保育の質について</p> <p>ア 食物アレルギーの対応について 公立保育園給食における食物アレルギー対応について、鈴木栄養士（さくら保育園）から説明がなされ、質疑を行い終了した。</p> <p>(5) 小金井市保育検討協議会について 小金井市保育検討協議会開催概要（資料100）を説明の後、質疑を行った。</p> <p>(6) 当面の課題について 職員の募集配置状況（資料101）を説明の後、質疑を行った。</p> <p>(7) 次回日程の確認 平成27年11月30日（月）19時30分から開催することとした。</p>
提出資料	<p>(1) 保育所運営費の経理等について（資料98）</p> <p>(2) 食物アレルギーの対応について（資料99）</p> <p>(3) 小金井市保育検討協議会開催概要（資料100）</p> <p>(4) 職員の募集配置状況（資料101）</p>
その他	なし

開 会

- 佐久間委員長 改めまして、こんばんは。お忙しいところ、お疲れのところ、お集まりいただきましてありがとうございます。
- ただいまから、小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。
- まず、先ほどちょっとお話が出ました、昨日のわらしこ保育園の視察に行かれた方についてはありがとうございました。お疲れさまでございました。
- 後ほど 1 人、そうですね、2 分ぐらい、一言ずつぐらい、行った感想等をお話しただければということで、議題にも載せてございますので、そこで発言をお願いしたいと思います。
- それから、毎度お願いしていることですが、ここの庁舎につきましては、一応 9 時を過ぎますと時間外ということで、管理事務所のほうがついてしまう関係がありますので、9 時までとさせていただきますので、皆様の特段のご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。
- 三橋委員長 わらしこですが、前島さんと杉山さんと僕のつに分かれて視察しています。きょう出席されない方もいらっしゃるの、感想だけじゃなくて、2 分の枠にとらわれずにどんな内容だったのかというところを、ちょっと補足というか説明いただいて、僕も自分のところは話すようにしますので、よろしくお願いたします。
- 佐久間委員長 よろしくお願いたします。すみません、ちょっと言葉が足りませんでした。
- それでは、2 の議事に従って進行させていただきます。
- 初めに、議事の(1)第 2 3 回会議録の確認についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。
- 保育課長 すみません。保育課長です。本日、机上に未定稿を配付させていただきました。事前に送付できず申しわけございません。本日、会議録の確認はせず、取り扱いにつきましては、10 月 30 日までに委員の皆さんから修正のご連絡を事務局のほうにいただいて、その確認を委員長にご一任いただきたいと思います。
- 以上です。
- 佐久間委員長 ただいまの事務局の説明のとおり取り扱うことに異議はございませんでしょうか。よろしいですか。
- はい。ありがとうございます。ご異議はございませんので、第 2 3 回会議録につきましては、ただいま決定したとおりといたします。
- 次に、(2)わらしこ保育園視察についてを議題といたします。
- 昨日、わらしこ保育園の視察を実施いたしました。参加された委員から、感想等あればご発言をお願いいたします。では、こちらのほうが多いですね。
- 三橋委員長 そうですね。まず最初に、そもそも感想なんです、感想とする

前に、今回、わらしこ保育園に行かせていただいて見学をしたわけですが、ざっと概要的なところ、どんな内容だったのかというところについて、事務局からは特にはないですね。

○保育課長

ありません。

○三橋委員長

ないですか。事務局から特にはないので、今回ちょっと3つの班に分かれてやりました。

参加者のメンバーっていうのはどこかにありますよね。あるいは、今回の行ったところのスケジュール的な話ですが、11名でお伺いして、課長と部長を除く9名が一応3班に分かれて見学をしたと。

で、課長と部長も途中から、僕のところの班に入ったということだったんですが、3班に分かれて視察したという形です。

で、1つの班が4歳児のクラス、1つの班が1歳児ですかね。

○前島委員

2歳児が多かったですかね。

○三橋委員長

2歳児か。

○前島委員

0と2。

○三橋委員長

0と2で、乳児とあと2歳児ですかね。

○前島委員

一時保育です。

○三橋委員長

一時保育か。一時保育のところと4歳児と0、2歳のところっていう形の3つの班に分かれて、都合、今回はこれまでの園と違って、こういった一つ一つのクラスのなところを2時間ぐらいみっちりで見せていただいてっていう見学になっていました。

ちょっとその概要自体は、各班ごとに説明いただいたほうがいいかなとかって思うので、ちょっとそれも含めて一応、様子をまず前島さんから。

○前島委員

はい。くりのみ保育園の前島です。私は乳児クラスのほうを視察させていただきました。本多委員と細部委員と一緒に3人で視察をしました。

わらしこ保育園の保育は、「自然の中で子どもが子どもらしい子ども時代を生きること。そして、自然の中で発見し、学び、好奇心を持ち、感謝する。自分がやれることは自分でやる」という保育が実践されている保育園でした。

自分からやりたいものやっけていき、失敗しながら、その経験を通じて生活の営みが学びとなります。五感をフルに使って遊び、自分がどうしたいかを考えて行動するので、けんかもやはり多いそうです。

食事については、おなかがすいて自分で食べることを大事にしているっていうお話がありました。

自然環境にすごく恵まれていて、園舎は木の温かみと、床も天井も、あと、窓も木枠で全部ガラスが張ってあって、そこが全部オープンに開けてある状況でした。

それで、昔ながらの開放感がある空間で、机や椅子も全て木製で、注文してつくってあるもので、すごく使いやすいもので統一されていました。

例えば、椅子とかは四角くなっていて、間に座るところがあって、ひっくり返すと少し高く座れて、ひっくり返すと低くなって、それ

にテーブルも合わせて2種類、高いものと低いものがあった、それが全てどのクラスにもありました。

子どもたちが見ていると、1歳クラス、2歳クラスを見ていると、椅子を持ってきて座ったら、「あれ、高かった」と思うと、自分でちゃんとゆっくりひっくり返して自分で座るっていう、すごくそのやり方が、ボタンと倒すのではなく、自然にスーッと動いていたので、日々の生活が、自分で食べようと思ったら椅子を持ってくるっていうのが身につけているんだなっていうのは、すごく見ていて感じました。

生活の基本は、晴れていたら基本は外で遊ぶ、中ではなく外で遊ぶっていうのが日課で、園庭でははだしか草履、または靴で過ごしていました。

0歳クラスは動きやすいように、おむつは午睡時のみで、日中ずっとパンツをはいて生活をしています。一日どれくらい着がえをするのかなって、ちょっと保育士さんに聞いたんですが、10枚ぐらいは用意していただいて、パンツとズボンはおしっこやうんちが出たらすぐにかえてきれいにするっていうスタンスでした。

食事は和食が中心で、和食でお魚が主でお肉は少しということでした。

0歳クラスの遊びは、大きな、この視察のところに載っているんですが、子育て支援のところ、5ページ目かな、大きな丸いマットがあるんですが、そこにお子さんがゴロンと上に、うつぶせというかゴロンとしていて、それですごくリラックスをして過ごすっていうのが、保育園の中では、どのクラスにもその大きな丸いマットがあって、リラックスをしていくっていうのが、保育園の中でどのクラスでも使っているっていうお話がありました。

で、0歳児クラスも一人、そこにお子さんがゴロンとしていて、0歳児クラスは12名で、3名のその日はお休みで、4名残っていて5名がお散歩に出かけていました。私たちはお部屋にいるお子さんたちを外のテラスというか、お庭から見たいんですが、どのお子さんもゆったりと過ごしていました。

午前寝があるとおっしゃっていて、「どれぐらい寝るんですか」って聞いたんですが、10時半ぐらいから、そのお子さんに合わせて1時間から1時間半、午前寝をするそうなので、お昼を、だから寝たお子さんたちは12時過ぎぐらいから食べるそうです。

起きていた月齢が高い赤ちゃんたちは、お食事を、お散歩から帰ってきたらお食事を食べていました。

お食事は、全部陶器の食器で、全て手づかみで食べていました。その日のメニューは、カボチャのサラダとサンマの焼いたものと、野菜、あと、ご飯とおつゆ。

最初にこんな大きな、何センチ、2センチの10センチ以上あるものを握っていたので、「何を食べているんだろう」って思ってよく見ていたら、大根のスティックでした。でも、それもちゃんとかじりとして、赤ちゃんのクラスが食べていて、その次にカボチャのサラダも手づかみで食べて。

最後、お椀がこのぐらい、赤ちゃんからするとお井ぐらい大きいお茶碗だったんですが、そこにスープがよそわれて、スープはどうやって食べるのかなと思ったら、本当に手づかみで食べてということで、ゆったりと食事をしていました。

保育士さんもその時間に0歳の赤ちゃんは3人いたんですが、一緒に食べて、食事を食べていました。そこも後で聞いたんですが、「大人がおいしそうに食べることによって、子どもたちも好き嫌いなく『おいしいね』って言って一緒に食べるのを目標としています」というお話でした。

「食具についてはどれぐらいから」という質問をしたんですが、「1歳7、8カ月ごろから使うことが多いけれども、練習とかではなく、その子が持ちたいと思ったときに持つ」というお話でした。

乳児クラスからお手伝いをしたり、1歳クラスがスプーンの入った筒というか、それを給食室から運んでいるのもあって、給食室にだから何人か、大人がワゴンで運ぶんですが、あとお茶を運んだりとか、本当に小さいころからお手伝い、給食室に行って、自分が持てるものは持っていくっていう取り組みをしていました。

各クラスに木製のお風呂がありました。それで、お外から戻ってきたら入るのかなと様子を見ていたんですが、お食事をしてお風呂に入って、ゆったりして午睡に入るっていうのが日課だそうです。

0歳クラスがちょっとお風呂に入っている様子を見れたんですが、たっぷりためるのではなく、木のヒノキのお風呂にちょっと、10何センチぐらいかお湯がためてあって、もうちょっと入ってました？ ちょっと入っていて、なので、そこでちょっとチャプチャプというか。自分でちゃんとまたいでお風呂に入って、3人ぐらい一緒に入ってたんですけど、そこであとシャワーをして午睡に入っていく様子を見させていただきました。

2歳児クラスはお庭で遊んでいたんですが、お庭がちょうど玄関側と奥にもお庭があるんですが、そこで2歳が遊んでいて、しばらく遊んでいると、子どもたちが自分でお洋服を全部脱いでパンツ1枚になって、お水をジャーってバケツとか缶かんに運んで、中庭がドーナツ状になっているので、何でなっているのかなって思ったら、そこにお水をジャージャー入れて、日々いつでもどろんこができるような形になっているので、そこで2歳のクラスで何人かがどろんこを始めて遊んでいました。

それも、自分でちゃんとお部屋に入ってお洋服を脱いでパンツ1枚になって出てきて、どろんこ遊びを始めて、保育士さんのほうはそれほど「こうしなさい」とか「こうしようね」とか「着がえようね」とかもなく、自分で決めて自分でおしまいをしたりしている姿がすごく自然に見られました。

2歳児クラスが遊んでいる様子が見れて、畑が中庭の奥にあるんですが、そこでは実ったものを自分で食べられるように取り組んでいて、赤ちゃんのクラスから、乳児クラスから畑をやるそうです。

なので、0歳のクラスはことしトマトをやったので、もう実ったらそこから取って食べているっていうお話でした。2歳児が遊んで

いたので、自分たちの畑だっていうのでサツマイモのつるがいっぱいあって、「じゃあ、2歳がサツマイモ掘りするんですか」って言ったら、「そうです。自分たちで植えたものを自分たちで収穫する」っていうことで、赤ちゃんから自分の植えたものっていうのがあって、それを収穫して食べるっていう取り組みがあるというお話でした。

あと、乳児クラスのほうはあれですか、幼児のほうで1週間の体験の話は、しちゃっていいですか。

乳児のほうでは、乳児はそこまでなんですが、5歳クラスになると、新潟県の農村のほうの協力もしていただいて、1週間の米づくりの合宿が春と秋にあるそうです。なので、5歳になるとそこがすごく食に関してメインになっていて、その合宿の中で食物の命をいただきますっていう意味を、身をもって体験するという取り組みが5歳ではメインであるということでした。

その中で、お米をつくって春に植えて、秋に収穫をしたりとか、生きている鳥を本当に絞めて食べるとか、フナを生きているものをさばいて食べたりとかっていう経験をして、本当に命を食べているという経験をして合宿から戻ってくるというお話がありました。

なので、全体的に、府中なんですが、すごく自然の中で、ちょっと半日、田舎のところでのんびりして過ごしてきたような実感があって、すごく昔からの日本の伝統とか文化をすごく大事にされていて、人として生きていく力、根づく力というか、生きていく力を養っていく保育にすごく力を入れているんだなっていうのを感じました。

何かあったらお願いします。

#### ○細部委員

印象的だったのは、おもちゃが全然ないっていうことですね。あるのは、本当のお鍋とかフライパンとしゃもじ。基本、それを使って外で遊んでいて、あと、タイヤ。多分、あれは普通タイヤじゃなくてトラックのタイヤだと思うんですけど、それを2歳クラスの子が「自分で転がしたい」って言って、ゴロゴロって転がして運んだりとかも上手にやっていたりとかして。

あと、これは乳児さんじゃなくて幼児ですが、ブロック、木のブロックっていうのが、多分長さ何センチ？ 1メートル近くありますよね。1メートル近くあって、幅もこのぐらいあるようなすごい大きな木のパーツがあるんですが、それを組み立てて2階建てのお家をつくったりとかして遊んでいるっていうことで、目立ったおもちゃは本当にそのぐらい。

あと、父母の手づくりのぬいぐるみがあるとか、本があるとか、そのぐらいで、本当に自分たちの発想で遊ばせているんだなっていうのが印象的でした。

あと、もう一個、私がちょっとびっくりしたのは、先ほどの合宿は5泊6日で、保護者は抜きで、5歳児とプラス職員が給食の調理の方1名を含めて6人体制で行くそうなんですが、それがまずできているのもすごいのと、その費用は全部保育費の中で賄っているそうで、親からの追加徴収はないって言うので、どうやって回っているのかっていうのは不思議に思うぐらい、すごいよくやって

らっしゃるなって思いました。

○本多委員

乳児クラスを見る前に全体施設を案内していただいたんですが、子どもたちの使う引き出しの名前が全部漢字で書いてあるんですね。平仮名とかマークとかではなくて。それはやっぱり、親からももらった意味のあるものだからそれで書いてあって、でも、平仮名とかそういうものは小学校に入ってから勉強すればよいので、特にそういったことはやっていないということでおっしゃっていました。

あと、見ていて子どもたちが、運動能力が高いなっていうのは感じて、体もすごくしっかりしていて、ちょうど5歳児がリズム遊びをしていたんですが、縄跳びをしていて、縄跳びも自分たちで布を編んで三編みをしてつくった縄跳びでやっているんですね。

それで、音楽に合わせながら、それで走りながら跳んでいて、みんなそれを普通にどンドンやっていて、すごく体を使うことになれているんだなっていう印象を受けました。

あと、2歳児クラスは大体おっしゃっていただいたんですが、お話を聞いていて、やはり保護者の方の理解のもと、そういった保育が成り立っているんだなっていうお話があって、やっぱり最初のころはこういう保育をしていることにびっくりされた方もいらっしゃったということだったんですが、何年か続けていくうちにやはり理解して行って、

子どもたち自身も、例えば、年長さんになったらお泊まりで田植えをしに行くとか、そういうのも子どもたちの間で語り継がれていたと言っていて、5歳になったときには自分たちは行くんだということで、気持ちの準備もできているっていうお話がありました。

そのぐらいですね。

○佐久間委員長

ありがとうございました。

じゃあ、一時保育のほうでお願いいたします。

○杉山委員

保育園の大体の概要は前島さんのほうから話をしてもらったので、私はそれにちょっと自分が思ったことと、あと一時保育を見させていただいたのをお話ししたいと思います。

やはり、玄関に入る前から、木材がふんだんに使われていて、やはり落ちつく雰囲気があるなっていうふうに最初に思いました。戸を開けると、広い土間のような玄関があって、そこからホールがつながっていて、広いテラスがくっついていて、すごく開放的で子どもたちがそこで横になったりとか、外のお友達の様子を見たりとか、あと親御さんが連れてきて、別れられなくて泣いている子がいたりとか、リラックスした雰囲気があるなというふうに思いました。

お庭を見せていただいているときに、幾つかに別れた庭があるっていうこともあって、一つの庭自体はそんなに広くはなかったんですね。だけど、そこに遊具に頼らず、五感を刺激するっていう保育方針とかっていうのもあるせいか、あんまりおもちゃがなくて、三輪車も置いてないんだな。この広さだと三輪車が使い勝手がよくないのかなとか思いましたが、やはりお部屋もそうですが、お庭もそんなにおもちゃというものを置いていないっていうことが印象的でした。

お食事のほうも、さっき説明してもらったんですが、私が見せていただいたのは一時保育のお食事の風景で、食器も年齢ごとに大きさが違ったりするんですが、最初に何品もあるのに、カボチャのサラダだけをつけられていて、カボチャのサラダだけを食べて、その後、煮物を入れて、その後、ご飯とおつゆが来て、魚が来るっていうような、全部そろって私たちは出しているんですが、そこは違うなと思いました。

聞くと、「やはり野菜をきちんと、ちゃんと食べてもらいたいっていう意図があるんです」っていうお話で、そういう考えのもとにやっているんだなっていうことも、ちょっと違いますが思いました。

さっき、お魚がほとんどでと言っていたけれど、「週に3回から4回は魚で、その中にちょっと肉が出るぐらいです」っていうところで、魚の食べ方はやっぱり上手だなと思いました。サンマの小骨をちゃんとかうやってふいて食べている2歳児の子がいたりして、やっぱり上手だなと思いました。

おむつに関しては使っていないということで、私たちが散歩に行くときに大きなリュックを背負っていて、その中にやはりパンツや着がえがたくさん入っているっておっしゃっていました。

排せつの自立が早くなるのかな、そういう意図もあるのかなと思ったら、そうではなくて、「そんなにはやっぱり自立は早くなれないけど、自分が濡れて気持ち悪いっていうことがわかるのが大切だと思っている」ということで、これも保育方針に一貫したものがあるなというふうに思いました。

私と八下田さんと石澤さんとで一時保育の散歩に連れっけてもらったんですが、一時保育は玄関入ってホールの一カ所が場所になっていて、そこをロッカーとして使用されていて、お食事はホールで食べるっていう形でした。

一時保育のお子さんも、さっきの1歳のお子さんと同じように、ご飯を食べるときに、椅子をズルズルと持ってきてテーブルにセットして食べてるんですが、2歳ぐらいの子が椅子を多分ひっくり返したか、そろえようとしたかなんですが、ガシャンってやらないで、自分の足に落とさないで上手に置くんですね。それはなかなかすごいなと思って見ていました。

広い野原へ向かうまでは、路地を抜けて、子どもたちは思い思いに寄り道しながら楽しんでお散歩に行き、広場ではのびのびと遊んでいたんですが、割と散歩に出かける時間が遅かったので、私たちは9時ぐらいには出たいなっていうふうに思っているし、保護者の人にもそういうふうな話をしていますが、出発したのは9時40分ぐらいだったんですね。

割とゆっくりだなって思っていたんですが、一時保育だったので、お約束されている時間は9時半のお子さんがいたっていうことで、9時40分ぐらいだったけど、「通常は9時ぐらいに出発します」と言われていました。

ただ、散歩時間、すごいたっぷりだなと思いました。連れていった子どもたちは1歳と2歳ぐらいがほとんどのお子さんだと思います。

うんですが、11時半ぐらいまでいましたかね。遊んで、それから帰るので、やはり12時前ぐらいに園に着いてっていう感じで、途中でうつらうつらする子もいたけど、たつぷりと外で活動しているんだなって思いました。

一時保育の定員は15人だそうです、それにプラスして0歳児は0歳児の部屋で1人を受けるそうです。ただ、0歳児はその年の在園のお子さんのクラスの状況で、春から受けられる年であれば、秋ぐらいから受けられるようになっていたり、そこは柔軟な運営をされているそうです。

職員配置と定数は、資料にもありますが、しっかりと職員が配置されているなっていうのも思いました。加配がつくので「すくすくさん」と呼ばれているお子さんたちがいるクラスにはパートさんがついていたりかっていうふうな、必要に応じて午前番の人、午後番の人、丸々一日の人っていう形につくそうですが、しっかりとした職員配置であるなというふうに感じました。

いろんなやり方があるんですが、散歩のときに手をつながないんだなって思ったり、帽子をかぶっていく人もいればいかない人もいたり、割と自由なんだなって思ったり、あとはお食事の準備も、私たち結構細かいことが決められているんですが、大らかな感じで、それはそれでとてもいいなっていうふうに思いました。

小さい子は小さい子がやれるところを手伝うけど、別にエプロンとか三角巾をするわけでもないですが、とても自然な感じで大人と子どもでお食事の用意をしていて、ゆったりとされていて、それはそれでいいなと思いました。

それと、臨床心理士の先生がいるということで、保護者と職員のカウンセラーも行うし、あと、地域の方のカウンセラーも行うというふうに言われていました。週に1回は来ていて、今は第2保育園ができたので、月に1回は第2のほうに行くそうですが、週3回はわらしこさんに来て、相談事業とかをするそうです。

ちょうど散歩のときには子どもたちの行動観察と一緒にきていらっしやって、子どもたちと遊んでいるのが見られました。

あと、1つだけ。幼児が部屋の固定をしてないっていうのはちょっとびっくりしました。2歳の子どもが3歳に上がったときに、落ちつく部屋というところで、ちょっと配置がよくわからないけど、角なんですかね。この部屋を使うのですが、それが子どもたちの生活が落ちついてきたら、そこを5歳と今度チェンジをすると。

それはなぜかという、そこは5歳の子どもたちがお昼寝とかだんだんなくなってきたときに、またそれに縛られずにゆっくりと過ごせるようにそうしているんですっていうことで、部屋のチェンジをしていて、部屋はあまり、幼児に関しては「固定しなくては」という考えはありませんと言われたのが、またちょっとハッと思うようなことでした。

補足をお願いします。

○八下田委員

杉山先生と石澤さんと一緒に一時保育を拝見しました。ほとんど言っていたので、あと私が気づいたのが、調理員の方も正社

員でいるということで大変びっくりしました。きちんとした雇用のもとで安定して働けるということはすばらしいなと思いました。

あと、さっき杉山さんもおっしゃったんですが、食事の準備が、職員も子どもも大らかな自由な感じで、小金井の場合は職員の方は三角巾をしてエプロンをしてやっているんですが、外で遊んだ芝生がついたまま食事を持っていて「大らかでいいな」と思ったのと、

あと、2歳の子どものだったんですが、自分でカボチャサラダを自分のお皿に盛りつけて、それを持って行って食べていたので、その量も自分任せというか子ども任せでやらせて、「やりなさい」という声かけも、「やっちゃだめ」という声かけもなかったのも、それが普通なんだろうなというふうに拝見しました。

あとは、私も臨床心理士の先生の子育て支援事業は大変すばらしいなと思いました。預けている親や、預けていなくても地域で子育てしている家庭の方や、職員のメンタルケアもしているということだったので、こういうことを小金井市でもできないかなっていうことを感じました。

以上です。

○佐久間委員長 他の方から何か。

○石澤委員 だいたい言っていた感じだったんですけど、非常に子どもの持っている力を引き出すというか伸ばすというところで、子どもが本当にいろんな体験を中でしているんだらうなって。遊びを通して自分で自分を鍛えたり、食事をしたりっていうところで、子ども自身が体の使い方を自分で覚えていくっていうのは、確かにそうだなと。

だから、やっぱりついつい自分の子どもに対しても、うまくいかないと手を出してやっちゃったりとか、やれるように全部お膳立てしてやったりというところが、全くそういうところがないなと思って。

そうはいっても、確かに靴を履けない子を30分も待っているわけではないから、そういうときにはパッとサッと手を出したりするんですが、やっぱりすごいまだ一時保育で、結構4月から利用されていてなれているようなお子さんたちだったんだと思いますが、小さい子が自分で靴を履いたり脱いだりとかもしていたし、

本当に散歩に行くのも自分で好きな、割とそれぞれのペースで歩いていたりとか、散歩も本当に広い、別に遊具が何かあるところじゃない、ただの広い芝生を、そこで自然が遊び道具みたいな感じで遊んでいるところが、そういう遊び方が身についているんだなっていうのが、職員の人と一緒に遊んでいるっていう感じがしました。

やっぱり、ここの方針とか理念とかを打ち出して、それに賛同するというか、そこを理解する方たちが預けていたりとか、職員の方たちもそういうところで働きたいなっていう人が集まってくるっていうお話があって、まさにそのとおりなんだろうなっていうのを感じました。

以上です。

○佐久間委員長 ありがとうございます。

次に三橋さん。

○三橋委員長

僕は東海林さんと寺地さんと一緒の見学だったんですが、今の園長先生のようにはまとまって話せませんが、最初に園の中で大きい子っていうことで、4歳、5歳のところを見ていたんですね。で、その中でも5歳児を中心にっていて、5歳児は掃除をしていました。

もうどこにどういうふうに行くのかなっていう感じを受けながら、ばらばらになっていたの、いろんなところで5歳児の子たちが思い思いに、しっかりと掃除をしていて、ちゃんとやっているなっていうか、自分の担当をわかってやっているなっていうような感じで掃除をされていました。

その後、4歳は散歩に行くということだったので、それにつき合わせていただいて、課長、部長もご一緒したと思うんですが、5人で行ってきました。時間的には9時半ぐらいですかね。もうちょっと前かな。で、帰ってきたのが12時、

○佐久間委員長

11時半ぐらいです。

○三橋委員長

11時半ぐらいですか。でも、杉山さんのほうよりは遅かったですよ。そうですね。だから、やっぱり11時半は過ぎてたんだと思います。やっぱり2時間以上行ってたんじゃないかなって思いますが。場所は浅間山だったので、あの場所から浅間山まで、それでもそんなにめちゃくちゃ遠いっていうわけではないんですが、本当はもっと遠いところに連れていく予定だったんですが、途中、いろんなところに寄り道をしながら着きました。

今までお話しいただいた方たちのおり、やはり本当に何かどこかで遊具を使って遊ぶっていうことではなくて、途中途中ですね、駐車場とかちょっとした空き地のスペースとかっていうところで一回一回寄りながら、そういったところで子どもたちが思い思いにその場の空間を利用して遊んでいるっていうところが本当に印象的で、

かつ、園ではわらじを推奨していて、ほとんどの子はわらじを履いているなっていう感じですね。園で一括してわらじを希望する人は買って、別に靴がよければ靴で平気なんです、歩く力がつくってということで、先生もわらじを履いているということでした。

もちろん、交差点っていうか、道路におりるときは先生は本当に注意して、「ここを通りなさい」という形で指導するんですが、それ以外のところはほとんどもうダッシュで走っているっていう感じで、行く前から「4歳児クラスは結構大変ですよ」とみたいな感じで言われたんですが、「一緒に走ろう」とって、子どもたちに言われて、本当に我々も結構走らされた感じ。本当にそんな感じでした。

逆に言えば、先生は本当に大変だなっていう感じで、お2人で20人かな、19でしたか。見学時は19人だったかと思うんですが、常に子どもの数を数えているような状況ですね。

手もつながないし、結構ばらばらで歩いたりするので、もちろん、要所要所は抑えているのですが、途中横に入る道とか小道なんかも結構あったりするので、必ず途中途中のところで人数を数えるって

いうところが徹底されているっていうか、これに関しては、お2人であれだけのことをするのは、結構先生の負担っていうのはかなり大きいなっていうのは正直感じたところです。

浅間山に着く前のところでも、駐車場なんかでどうしてたかという、子どもたちはお花を摘んだりとか、あるいは葉っぱでたき火のまねをしたりとか、あるいは虫をとったり、園に虫がいるから、その虫の食事になるものをとったりとか、本当に思い思い、みんな自分たちで遊ぶことっていうのをやっぱり心得て遊んでいるっていう形でした。

浅間山に着くと、「下から上まで『よーい、ドン』で先生と一緒に走るか」みたいな感じの遊びなんかもやっていて、これをやったらすごい大変だろうなみたいな感じですね。何しろ、走る、歩く、そういったところが徹底されているっていうところが感じた次第ですね。

帰ってくる時間がそれなりに遅かったですし、わらじだったので足が結構真っ黒になったりとかもしていると思うんですが、すぐに水で足を洗って、手を洗ってっていうことをして、その後食事になりました。

食事の時間も、12時過ぎてるんじゃないかなと思ったんですが、だから、我々の園よりは若干遅め。ほかのクラスよりもちょっと遅かったのかなと思います。そんなような形で、食事をとる、準備している段階で結構時間切れになってしまったんで、下において、他の委員の皆さんと一緒にわらしこの方と話をしところです。

その話の中では、やはり父母会はあるっていう話でして、話し合い自体は年2、3回ぐらい、運営委員会をやる程度だったんですが、運動会をやるときにはかなり父母が手伝いをやるか、父母会と共催でお祭りがあったりとか、あるいはぬいぐるみとか、そういったものを父母のほうでつくったり、絵本の修繕なんかも父母のほうでやったりするとのことでした。

もともとが、わらしこ保育園自体が、一番最初、父母の有志から始まった保育園ということもあり、父母との連携というののもかなりしっかりとされているなというところが印象的でした。

とりあえずそんなところです。

○佐久間委員長 東海林さん、

○東海林委員 何点か感じたところなんです。皆さんおっしゃっていただいたように、「すごくいい保育園だな」というのが全体的な印象ではあったんですが、見学に行っているっていうところで、我々、全然ふだんいない人が入っているっていう時点で、そういう意味では混乱もあっただろうし、あの日の特定のあれを捉えてどうとかがっている気は全然ないんですが、

それでもちょっとあえて不安だったような面も紹介させていただくと、確かに元気でわんぱくで自由で、すごく子どもたちはたくましく育つだろうなっていうのがある一方で、

しかし、ちょっと遊び方を見ていても、お散歩に行く途中のところを見ても、「本当にこれ大丈夫かな」と思うような機会も実際

あって、そういう意味でやっぱり、地域の個性だとか、地域の住民の方の理解だとか、そういったものすごく前提があってできている保育なんだろうなって印象を受けたのと、

そういう意味で、よくも悪くも個性的な面があって、例えば、おもちゃがないとかっていうことに関しては、そんなにあれかもしれないませんが、例えば、おむつを使わないとか、給食にしろ手づかみとかっていうのは、ある意味いい面でもありつつ、自分の市の中の全部の保育園がそうなったときに、ちょっとどうなんだろうなって思うようなのもあったりして、そういう意味でかなり個性的で、いろんな形がある保育園の中の一つとして、使命を持ってやられているんだろうなっていう、そういう印象を持ちました。

ちょっとうまく言えたかわからないんですが。

○寺地委員 お散歩についていったんですが、その前に園庭を観察したときに、竹ざお？

○東海林委員 そうですね。竹ざお。

○寺地委員 何かこう長いのが避難用の滑り台の横にこう1本あって、これで普通に素足で乗れるんだとか思って、隣にちゃんと大人がついているんですけど、あの竹ざおも固定とかされてました？

○東海林委員 動いてましたよ。

○寺地委員 すごく楽天的だなとか思って。そういう、余りこういう遊び、昔ながらの遊びって余りないなって思った、木に登ってましたよね。園庭のときに、ああいうのも「ああ、木に登ってるんだな」とか思ったりして。

お散歩に行く前も、トイレ、決まった時間にトイレをさせてないっていうのもそうですし、草履でも靴でもいいし、帽子もどっちでもいいし、手もつながないし、すごい姿勢だなんていう印象強くて、でも、やっぱりハラハラするところが多くて。先にダーって子どもが走っていっちゃったりとかしたので、「大丈夫かな」って思うところが結構あったのはちょっと正直ありました。

あと、途中途中の公園は、本当に遊具がないので、水道一個ありますよね。どこかあって。それで自分たちで水を飲みに行ったりしていて、全部自分が決めて行動しているところに重心を置いているんだなっていうのがすごい印象強くて。

遊びも、駐車場で遊んでいるときも、本当にやっぱり遊具がないから虫をとって、虫かごを持っていくんですよね。虫かごにすごい虫いっぱい入ってるし、思い思いのことをしているので、危険もありますが、すごいなと思ったんですが、山登って、今度帰り、坂、多磨霊園通って帰ってきたんですよ。コースも長いしなとか、本当に結構ゆっくりしたところがあって、帰ってきて足を洗うのも、自分たちで水をくむ、くむんですけど、プラスチックのおけを自分で水をくみに来て、自分で水を運んで、それで自分でお水をとめたり、自分で雑巾で拭いて、自分で全部やっていました。

食事を見ていたんですが、最初のときだけ、食事を並べてあるんですが、全部それも自分で取って行って、自分の力を重視しているなっていうのが本当によかったです。

あとは、やっぱり職員の働き方は、単純に非正規の人もフルタイムか午前か午後みたいなものしかないので、安定しているし、先生と子どもたちがすごいゆったりしているところが、落ちついている印象があったので、

けんかが多いっていても、見た雰囲気が悪いわけではないし、そういうところが、本当つくりが、環境がすごいすばらしいからそういうふうになっっているっていうのもあるんでしょうけど、落ちついていていいなっていうのはあります。

以上です。

○佐久間委員長      ありがとうございます。

何かありますか。

○鈴木委員          大体皆さんおっしゃったところが印象に残っております。

やっぱり設立に当たって、三橋さんからもありましたように、共同保育所からなかなかそのままでは維持できないということから、保護者の方、職員の方、いろいろ頑張って、募金活動、お金を集めて、5,000万集めたとか。

そういう形で市の土地を借りて施設を立ててというところで、皆さんのお話にもありましたが、多摩産の木材を使って、新しい古民家みたいな感じで、縁側がバーンって開けて庭が見えるような、なかなかおもしろい園だなと思って。

やっぱり公立と民間はお金かけると違うんだなっていうのが。建物を建てる時。市外の民間の保育園なんか見ると、やっぱりお金の、建物ですね。建物のお金のかけどころがやっぱり違う。懲り方が違うなっていうところがやっぱりすごく印象に残っています。

あと、公立のうちの子どもたちがどうなのかっていう、自分はよく知らない部分がいっぱいあるんですが、子どもたちが「何でわらしこに来たの」みたいなことをみんな言うんですね。小金井の子どもってそうですか。例えば、「何でくりのみに来たの」って、来た人に言いますか。

「保育園に来たの」っていう言い方をしないんだ。「何でわらしこに来たの」ってみんな言うんですよ。それがすごく印象的で。「何でわらしこに来たの」っていう聞き方を、結構いろんな子から聞かれたんですね。

○前島委員          「わらしこ」っていうその名前と園に愛着と誇りがある。

○鈴木委員          そういったものがあるんだらうなっていうふうに僕は受け取りました。

それから、あと、職員の方も一生懸命働いておられるのが印象的だったし、そして、若い人が多いなっていう印象は持っています。

そういう散歩の中でのちょっと不安な部分もあるんだらうなとは思いつつも、今のわらしこさんの周りの環境、細い小道があったりとか、車とほとんど出会わずにどこまで行けてしまうような地域の環境が、見学させていただいた散歩の仕方を許しているんだらうなというふうに思ったところです。非常に行っておもしろかったなって思いました。

以上です。

○佐久間委員長      ありがとうございます。

私は4歳児のお散歩に課長も一緒に行ったんですが、今お話に出たように、散歩の途中の道ってほとんど車が来ないんですよ。だけど、道路の向こう側に、すごい小さい道路なんですけど、向こう側にわたるときには必ずとめて、自分の目で車が来るかどうかをちゃんと確認してから渡るんだよということを、「確認した？見た？」っていう感じで、子どもたちが自分たちで危機管理ができるように、そういうふうに教えているんですね。それはちょっと私はびっくりしたところなんです。

さっきおっしゃいましたが、手をつながないから、みんなばらばら歩いていますよね。交差点でとまると、みんなとりあえず先生がとめて、「車来てない？」っていう感じで見させて、「来てないね。じゃあ渡る」みたいな、そういう感じなんです。

信号があるところはもちろん、信号を守りますが、信号がない道のところでも、きちんと車が来るか来ないかを自分で確認するんだっていうことを、すごく教えていたなっていうところは、すごく印象的でした。

お散歩の途中で、さっきの駐車場の話で、本当に遊具も何もないので、自分たちが遊びを考えて、自分たちで楽しんで遊んでいるなっていうのと、4歳児ってどういう、どのくらいの運動神経があるのか、私はよくわかりませんが、バツタをいっぱい捕まえてましたよね。

何ていうのかな、バツタをとるタイミングがすごくうまくて、外すことがないんですよ、取るのに。だから、4歳児の運動神経ってそういうものなのかなっていうのも思っていて。ふだん余り小さい子と関わりがないのでわからないんですが、本当に一発でしとめるんですよ。

かといって、強く握ってしまうと死んじゃうので、そここのところはうまく虫かごの中に入れる、そういう手加減も知っている、そういうところがある。

ただ、さっきちょっと東海林さんがおっしゃったように、職員の方が児童19人に対して2人っていうことで、やはり男性と女性だったんですが、若い先生、若くないとちょっとと務まらないかなっていうのがありますね。子どもたちが元気なので。走り回っているので、私は大分疲れたなっていう感じなんですけど。

なので、その辺はやっぱ若い力っていうのは必要なかなと思ったんですが、子どもたちがそうやって本当に自然に親しんで遊んでいるからこそ、あとは食べ物、そういったことで運動能力とか、あとは体のつくりが強くなって、大きなけがをしないのかなと思ったんですよ。

あの状況で走り回っていると、こういうくぼみを上から下までダーッと走ったりするわけですよ。そうすると、絶対転ぶじゃないですか、普通。で、転んでいる子どもは誰もいなかったんですよ。

ただ、あれで転んでけがをしたら、職員が2人しかいないと、そういうときどうするのかっていうところは聞こうかなと思った

んですが、時間もちょっとなかったんで。

だから、そういう訓練ができているのか、毎日お散歩に行っていますから、そういうことはできているのかなっていうところはありました。

やっぱり本当に自然児というか、それに近いような、本当に自然の中で育ったっていうことと、

やっぱり地域の方々にすごく知ってもらえていて、わらしこが。で、浅間山のところでバードウォッチングをしているおじさま方が何人かいらして、「毎日わらしこの子たちは来るんだよ」みたいな感じで、やっぱり受け入れてもらえてるんですね。だから、そういうこともやっぱり地域性なのかなっていう感じはしました。

小金井はちょっと出るとやはり車がビュンビュン通っていますし、やっぱり危ないところっていっぱいあるじゃないですか。そんなに自然も、野原とかはありますが、なかなか自然にふれるってところが、府中のそういう子に比べたらなかったかなとは思いましたが、

やっぱり何ていうか、育てる精神っていうものがすごく浸透しているなっていうことをすごく感じて、いい勉強をさせていただけたなと思いました。ありがとうございました。

○三橋委員長

ご質問とか、あるいは行かれてなかった方とかもいると思うんですが、聞いていてここがそれぞれちょっと聞いてみたいとかありますか。

○福野委員

さくらの福野ですが、行ってみたかったなっていう気持ちで今聞いていたんですが、特に0歳でおむつをしてないってところでは、ひざに乗せてたときに職員のズボンが濡れてしまったり、子どもはもちろん着がえ、職員も大変、しょっちゅう本当に12人いる中で、後片づけ、その始末で本当に保育どころじゃないんじゃないかみたいな感じで思ったんですが、その意図みたいなところを伺ってきた方がいたら、聞きたいのですが。

○八下田委員

さっき、わかたけの杉山先生もおっしゃったんですが、「おむつはずれがほかより早いってことは多分ないと思います」って園長先生がおっしゃっていて、「やっぱりそれは膀胱の機能ですから」っていうお話だったんです。

ただ、0歳はまだ脱ぎはぎをできないですが、脱ぎはぎの回数もものすごく多くなるので、自分たちではくように1歳ぐらいから指導しているので、一時保育の子とかを見ていると、立ったまま大人の肩につかまっていればスポン、スポンって脱がせて、スポン、スポンってかせられるっていう、そういう一時保育の子と比べると、わらしこで下から来ている子は、自分でひざを曲げてズボンに足を入れて、体の使い方がうまくなっているとは、一時保育の子を見て思いますっていう話はあったので、

「それをねらって、おむつなしにしましたっていうわけではないですが、結果、そういうことでほかの子よりは体の使い方が上手だと思います」というお話はありました。

○福野委員

見ていたときにありました？ 忙しい、こっちお漏らし、こっち

お漏らしみたいな。

○八下田委員

帰ってきて靴を脱ぐ玄関のところでジャージャーって。帰ってきてホットしたのかしちゃって、そうしたら職員の方が雑巾とスプレーを持ってきて、ちょっと中身は伺わなかったんですが、雑巾で拭いてスプレーでシュッシュュッてやっておしまい、みたいな。

それで、子どもに何か言うこともなく、それでおしまいにしています。それで、シュッシュュッてやった、ちょっと濡れたところで子どもがすべってました。それはご愛敬だなと思ったり。大変そうではありましたが、何とかやっている。

○細部委員

何も言わないんです。「ここあるから気をつけて」とか、全然ないんですよね。これは水なんだろうか、足を洗った水なんだろうか、おしっこなんだろうか、何だろうね、みたいなぐらい。

○八下田委員

「誰かここさわっちゃだめよ」とかもなく、そのままにして、先生が取りに行ってきたっていう、それが自然に行われている感じでした。

それから、0歳のクラスもちょっと覗いたら、裸でちょっとウロウロしている子がいて、職員がそばについてなくて、多分脱ぎ途中で、自分で脱いだけど、まだ着せてないみたいな。裸でウロウロしている時間も多分ちょっと長いんじゃないかな。慌てて着がえさせることもないし。ちょっとどこか行っちゃえば「まあ、いいや」みたいな、本当に自由ですね。

あとは、お聞きになりたかったことがうまく答えられたかわかりませんが。

○福野委員

ありがとうございます。

○細部委員

わかたけの細部ですが、0歳で1歳になっている子、0歳クラスでなっている子たちがお散歩から帰ってきたときにも、カートに乗って園庭に入ってくるんですが、そこから縁側から入るところで足を洗わせるのに、先生がちょっとだっこして「あ、してる」みたいな感じで、チャッと脱がしてそこに子どもを置いておくと、子どもは勝手に足を洗っていたり、持ってきてもらったズボンに何となく足を通して見ていたりとか、そのゆったりとした時間の中ではかせているというような感じでしたね。

先生方のお着がえは聞かなかったんですが、2階の職員室の隣の奥には、先生用のシャワー室もあるということだったので、泥遊びしちゃったとか、汗すごいかいたとかいうときにはそこを使う方もいるようです。

○杉山委員

すみません、わかたけの杉山です。それで、さっきのお話で、自分が濡れるっていうのが気持ち悪いっていう感覚を知るのも大事だと思っているんですけどいうふうに言われていたので、そこがやはり意図なんじゃないかなと。

紙おむつをしていてずっと濡れているんだか濡れていないんだかっていう状態よりも、ジャーッと出て、足を伝うおしっこが気持ち悪いとかっていうのは、わかるっていう、五感を遊びでも刺激するし、食べるものでもそうですが、そこは一貫したもののなかでの位置づけなのかなっていうふうに思いました。

- 福野委員 さくらの福野ですが、濡れた感覚っていったら布おむつっていうのも使うっていうことがあると思いますが、それで、今お話を聞いていて、プライベートゾーンっていうところでは、おむつがえのときも、それをほかの子どもに見せないみたいな感じで小金井ではやっているんですが、やはりいろいろな考え方があるなっていうのを感じます。
- 佐久間委員長 ほかにご質問とかございますか。
- 小方委員 いいですか。小金井の小方です。アレルギーの子とかがっているんですか？
- 前島委員 くりのみ保育園の前島です。アレルギーのお子さんはいて、配慮をしているということです。ただ、卵と牛乳とは使わない食事を全てということでした。だから、ほぼ、一時保育のお子さんが食べ始めて、食べたい子から食べていたので、「一時保育でアレルギーのお子さんいらっしゃらないんですか」って、小金井だとどうしてもそこに必ず条件がつくので、聞いたら、「今のところ卵と牛乳のアレルギーのお子さんがあるけど、基本、園では出さないの、配慮のお子さんっていうのは少ない」っていう話がありました。ただ、アレルギーのお子さんも配慮はするということです。  
でも、「卵も使わないけど、ちゃんとケーキとかは出ています」っていう話もありました。
- 佐久間委員長 よろしいですか。ほかにございますか。  
ちょっと話も尽きないところなんですけど、貴重な体験をさせていただいたと思います。
- 三橋委員長 ちなみに、散歩については、小金井の場合、2人で行くってというのは結構ありますか。
- 杉山委員 あります。
- 三橋委員長 20人ぐらいで2人ぐらいって感じですか。
- 杉山委員 フルに、わかたけで言えば、フルに来ていれば24人のクラスを2人で行くってということもあります。場所とかもありますが、後半になれば子どもたちも十分落ちついているので大丈夫だと。
- 三橋委員長 その中に加配のお子さんがいてもって感じですか。
- 杉山委員 加配のお子さんがいても？
- 三橋委員長 今回は加配のお子さんが1人いて2人だったんですね。だから、結構大変だなっていうのが正直な印象でした。
- 福野委員 自由歩き、川沿いではあるかもしれないですが、2人手をつないで、あんまり間隔をあけずに。
- 三橋委員長 そうですよ。そういうのが、小金井は大体それが基本かなとは思いましたが、そうじゃなかったところとか、そういう中で、やはり大変、職員の数自体は正直、すごいいい体制ではあるけれど、それでも小金井の公立よりは少ないかなとは思いましたので、そういうところが別にいいとか悪いとかそういうことじゃなくて、その中で一生懸命やられているっていう形だなって思ったりはしました。
- 佐久間委員長 ありがとうございます。時間が非常に過ぎてしまいました。  
それでは、(2)わらしこ保育園視察につきましては以上とさせていただきます。

○保育課長

ただきまして、次の(3)保育業務の総合的な見直しについて、まず、ア．保育課関連予算につきまして説明を課長のほうからお願いします。事務局からお願いします。

今回、資料98として、「保育所運営費等の経理等について」という、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長から都道府県を通じて、指定都市市長、中核市市長宛てに出ている通知文の写しを資料として提出させていただきました。

これは前回の質疑の中で、保育所の運営費の弾力運用についての資料ということで今回お出ししたところですが、ちょっとなかなか読むのが、読んでもなかなかわかりにくい、公文書ってというのはそういうのが非常に多いんですが、読み込まないとわからないところがありますので、お時間のあるときに見ていただきたいと思うのですが、

基本的には、保育所の、1枚めくっていただいた記というのところの下の以下、(1)のところ、保育所の「運営費」については、基本的に原則として、「人件費」は、保育所に属する職員の給与、賃金等保育所運営における職員の処遇に必要な一切の経費。

それから、「管理費」は、物件費・旅費等保育所の運営に必要な経費。

「事業費」は、保育所入所児童の処遇に直接必要な一切の経費。

「運営費」は、この3つについて支出するというのが原則として(1)で書かれています。

(2)以降で、(1)の原則にかかわらず、例えば、(2)でいうと、①～⑦までを満たした場合に、各区分にかかわらず、当該保育所の経営する事業にかかる人件費、管理費、または事業費に充てることができるという。

(2)以降はそれぞれの条件を満たせばどういうことに充てられるということが記載をされています。

(6)まであるんですね。(1)にかかわらず、例えば、(6)でいうと(5)に掲げる弾力運用にかかる条件を満たす場合にあっては、次年度以降の当該保育所の経費に充てることができるとか、そういうことが記載されています。

ということで、ちょっとこれはなかなか読み込むのが難しく、さらに、きょうちょっとお出ししていないんですが、これが新制度によって文書がちょっと変わってきているという状況がございます。

これがことしの9月3日に内閣府子ども・子育て本部参事官から、都道府県子ども・子育て支援新制度担当部長宛てに出ている文書で、新制度のもとでいろんな情報の中で、用語を読みかえるような改正が出されています。

これはちょっとインターネットで調べてきたので、私どものほうに届いていないので、ちょっと資料として出すのは控えさせていただいたんですが、内容は基本的には変わらないんですが、いろんな用語が変わってきているという実態があります。

これに基づいて保育所については運営費の使い道について、条件

に基づいて弾力的に運用していくという形になります。

以上です。

○佐久間委員長 説明が終わりました。きょうお配りしておりますことと、あとはちょっと内容が非常に複雑だということで、冒頭お話を事務局からさせていただいたように、別途参考資料がありますので、あわせて見ていただくと少しわかるかなというふうに思いますので、

簡単なことであればご質問をここでお受けしますが、今ここでこの内容について協議をしていくことにはならないかなと思いますので、お持ち帰りいただいて、内容を読んでいただくということで、ここは整理をさせていただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。

すみません、そのようにさせていただきたいと思います。

それから、次は、

○細部委員 すみません。わかたけの細部ですが、今の参考資料のほうがちよっとなかったの、後でいただいてよろしいですか。

○鈴木委員 すみません。

○佐久間委員長 ほかにない方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。申しわけありませんでした。

じゃあ、お持ち帰りいただいて、内容をよく読んでいただくということで、もし何かありましたら保育課のほうに確認をお願いいたします。

次に、イ．平成27年度公立保育園の運営に関するアンケートについて、前回の会議でお示しをしたところでございますが、各委員のご意見等がありましたら、アンケートについての発言をお願いしたいと思います。

きょう、特にお配りはしていませんが、前回お示しをしたので、その件に関して何か特にご発言がございましたら、今ここでお話を伺いたいと思いますが、何かございますでしょうか。

○三橋委員長 現時点では、五園連の要望書とかも出てないので、それも含めて最後までめたいとかっていうのもありますが、まとめるに当たって、一旦園のほうから、もし、ここだけはというのがあれば。

○佐久間委員長 よろしいですか。

はい、どうぞ。

○東海林委員 前回もちょっと提案という形でさせていただいて、アンケートのまとめなんですけど、今のところのは5園の要望という形のものも一つあると思うんですが、アンケートのまとめっていうのはどのようになっていますか。前回、提案させてもらったんですが。

というのは、多分これ、来年度以降ってどうなるかわからないんですが、もし同じような調査をやるときに、その回収率とかにもかなりかかわってくるかなと思ったので。五園連の要望っていう形ではまとまるんですが、これ自体って去年はどうしたんですって。インターネットで市のほうで公開とかってしましたっけ。

○三橋委員長 しました。

○東海林委員 あと、各園で1部ずつぐらい置いてあったと思うんですね。

○三橋委員長 そうですね。各園ごとに父母会とか五園連とか経由して報告をさ

れていると思います。協議会としてのまとめっていう観点でいうと、前回もちょっとお話しさせていただいたのが、委員の中で発言があって、その発言をもとにしてまとめていくっていうところがあるという中で、前はまだ委員の中で発言が余り、集めたばかりだったのでというところで、きょうもう一度確認してというところだったと思うんですが。

○東海林委員

例えば、もちろんそのまとめ方でも一つそれはありとしていいと思うんですが、自由記述がかなりたくさんあるじゃないですか。私もざっとしか見れてないんですが、例えば、何個かのパターンに分かれてくるような意見もあるので、設問ごと項目ごとに特徴的な意見という形で何個かに置くとかいう感じで、全体の縮小版というか概要版みたいなものってあったら読みやすいんじゃないかとすごく思うんですが。

○三橋委員長

おっしゃることはわかります。ですから、そこを多分事務局はできない。例えば、この意見が特徴的とか何とかっていうのを抜くっていうのは、かなり事務局では難しく、むしろ委員が、自分の思い思いの中で「これは特徴的だ」というふうに言うのは、それはありだと思うんですが、

本当に公平中立では、これをまとめるのはちょっとできないところがあるので、だから自由記述で全文っていう形にはなっちゃうんですが。

そういう特徴的だっていうところの抜き出しに関しては、むしろ我々委員の個人個人の思いで言ったほうがいいのかっていうところがあります。

○東海林委員

そうすると、議事録の形でそれはまとめるっていう。

○三橋委員長

いえ、だから、それは例えば、東海林さんがこういうふうに関言されて、こういうふうなまとめ方をしてほしいっていう話があって、じゃあ、前から話しているとおり、こういった個別の意見って本当に大事なもので、それでもしこういったところが活用できるとか、こういったところについては特に市に対して強調したいっていうのがあれば、我々委員の中でも発言をしてもらって、それを議事録に起こすだけでもいいし、

そうじゃなくて、今、東海林さんから発言があったので、であれば、ちょっともう少しアンケートをまとめとして、これとこれが大事なんじゃないかっていうような整理の仕方もありかなとは思いますが。

○佐久間委員長

ほかに意見ございますか。

ちょっと自由記述については、それぞれ書いてくださった方の考え方がありますので、今、三橋委員長のほうからもお話がありましたように、事務局のほうでまとめるというお話にはならないと思いますので、その点に関しても皆様からまたご意見をいただければと思いますので。

○東海林委員

ちょっと申しわけないんですが、例えば、誤字脱字とかって結構あるっていう話、前回出たと思うんですが…

○鈴木委員

まだできてません。

- 東海林委員 これのまとめ方しかないっていうのであれば、それはある意味やむを得ないところもあるかもしれませんが、ちょっと何ていうか、言葉は悪いですが、ちょっとこれ乱暴だと思うんですね。
- せつかく私が直接かかわったところは2園ですが、2園で大体同じような意見等をお願いして、答えていただいたっていうところで、これだけをドサッと渡して「結果です」っていうのもちょっとどうかなって正直思うんですが。
- 三橋委員長 そうですね。例えば、前回ちょっとお話しした、例えば、回収率が若干差があったことも含めてですが、現状と満足度がやっぱり9割を超えているっていうような状況で、その理由っていうのが、保育士の方の経験とかいろいろとコメントがある中で、そういうのを一回概要っていう形でなぞったりとか、
- あるいは、ニーズのところについても、おおむねここ2年、3年変わってないとか、そういうようなところについては概略みたいな形でまとめる。もちろん、そういったことに備えて五園連の要望は出してはいるんですが、もうちょっと客観的に読み方なり分析の仕方なりっていうところはあってもいいのかなとかって思います。ただ、ちょっとそういうのをやるとなると、多分それなりに我々も注力をする必要があると思います。。
- 佐久間委員長 はい。
- 三橋委員長 あの、すみません。
- 八下田委員 私は多分4回ぐらいもらっていると思うんですが、最初もらったときは、私は「こんなに読み切れないよ」と思ったんですが、代表的な意見を抽出するっていうと、ほかの「これが大事」と思って書いた人の意見が取り上げられないもののまとめになってしまいますし、書いた人はそれが言いたくて書いているし、
- 一つ一つ読むと、私は全然そうは思ってなかったけど、こういうことを必要としている人がいるんだっていうことが勉強になるし、全部載せるっていうことがすごいなっていうふうに私は感じたので、全部載せることに意味があるし、パッと渡されて本当に初めて保育園に入った人は、こんなのもらっても読み切れないよって思っちゃうんですけど、
- ちゃんと読み込めばすごくいい意見集というか、まとめになっているなと思っていて、これはこれですごく意味があって、いろんな保護者がいるなっていうこともわかって、
- 少数意見ではあるけど、例えば、お正月もやってほしいとか、日曜もやってほしいっていう人が、実際小金井にも、公立に通っている人でもいるんだっていう気づきにもなるし、まとめることで見えなくなっちゃう意見があると思いますので、これはこれでいいんじゃないかなっていうふうに思います。
- 三橋委員長 そうですね。これはこのまま出すところは出すとして、今、話として東海林さんが言われているようなところ、概要みたいなものがつくられるかどうかっていうのはちょっと検討させてもらって、ただ、この概要としていろんなところが落ちちゃうのは間違いないので、そういうところをどこまで配慮できるのかというのはちょっと

あったりするんですが、

ただ、書いた人の思いっていうのは、これをこのまま出して公開されることで一つそれはいろんな方に見てもらえるということがあると思いますが、それに加えて我々であれ市のほうがどういうふうに活用するかというところが大事なところではあると思いますので、

その活用の一つとして五園連の要望書が一つですし、この協議会の中で、この意見のこの部分についてはやはり大事なんじゃないかとか、こういったところについてはちょっと市のほうに、今すぐにも改善できるんじゃないかとか、やっぱり質のところだったらこういうところがポイントっていうのが改めてわかったとかっていうようなところの、という思いを各委員のほうでもうちょっと。

ある意味、我々、同じ立場にいるので、当たり前みたいな感じになっちゃっているところもあれば、こういう意見もあるんだねって思ったりするところもあったりするので、そういうのを率直に言ったりする中でいいかなと思いますし、

内容によってはちょっと宿題になっちゃうのかもしれませんが、一個一個やっていくのが大変であれば、各委員から簡条書きに「こういうのがあります」みたいなことと、テイクノートしておきたいというようにところでもいいのかもしれませんが、たたき台があったほうが良いとは思っているので、時間をかけてつくりたいなっていう思いはあるんです。

○東海林委員　　どういふふうにするかっていうのが全然ないまま言っちゃっているところが大変申しわけないんですが。

やはり、確かに落ちちゃう意見があるっていうところで、全文を残すっていうのが大事だと思うんですね。だから、これはこれで、別に誤字脱字を直すだけであっていいと思うんですが、どっちかだけというよりも、全文のやつは、興味がある人は全部読んでくださっていう形でちゃんと残しておけばいいし、そこまで全部見切るような時間的にないとかっていうことであれば、概要版っていうのは役に立つとは思うんですよね。

○三橋委員長　　こういった記述方法でやりたいとかいうのがあるんだとか、そういうのもいいとは思いますが、もし今この場でこのところがあればおっしゃっていただいて。

ちょっと、取り扱いについては、若干事務局の中でも宿題ですが。

○佐久間委員長　　今の件でほかにご意見とかはございますか。

○三橋委員長　　そうですね。逆にちょっとこのところだけはちょっと今回のアンケートで　　たいとか。

○佐久間委員長　　先ほど申し上げましたが、例えば、一つのカテゴリの中で、これとこれは多分同じ意見だということが見てわかる部分もあるのかもしれないんですが、その書いた人の意図が本当にそこにあるかっていうのは、書いた人しかわからないので、そういうまとめ方っていうのはこちらの事務局として難しいなと思っています。

やっぱり、皆さんに本当にこれだけの意見を出していただいたっていうことを知っていただくことが必要なのかなっていうふうに

も思っていて、全部読むのは本当に大変なんですよ。活字を読むのってというのはすごく大変なことなんです、

でも、本当にこれだけ出していただいたっていうことのほうが、やっぱり貴重なので、それはそのままの形でお出しするというところで、できれば事務局として、できればお願いしたいなっていうふうには思っているところです。

どうしてもということでのご意見がもしあれば出していただければと思いますが。

東海林さん、いかがでしょうか。

○東海林委員

わからなくもないんですが、ただ、その本当に書かれている意図で言っているかどうかわからないとかっていう、結局、じゃあ、何でもこれ自由記述してもらったんだっていう話になっちゃうし、

別に、何か評価を入れるわけではなくて、「代表的な意見で、このほかにもさまざまな意見がありました。詳細については全文のほうを」ってやってもいいわけですし。

何ていうか、せっかく時間として答えてくれた父母とか五園連とかにも入ってない父母の方に書いてもらっているわけで、それに対してその結果を五園連の要望書にまとめるっていうのは、一つあっても別にいいですが、それだけであとは全部この中のやつだけかっていうような、なんかすごく違和感が感じます。

○三橋委員長

もしそうであれば、僕が思うのは、集計結果に関して、これについてこういうような内容だったとか、こうだったとか、それっていうのは過去においてどうだったとか、今回の傾向はどうだとかそういうのは言えるとは思いますが、

自由記述について、これはどういう傾向だとか何とかっていうことをするのであれば、ある程度一定の見方っていうか、視点っていうのを持たないとできないですよ。で、事務局っていうのはそういうのを持ちちゃいけないっていうのが基本的な考え方なので、だから、逆に言えば、委員として今回のアンケートっていうのは、「こういうストーリーでやっています」というところを、逆にもう明確に言ったほうがいい。

例えば、くるみ保育園のこと、病児病後児保育であれば、どうして使われていないんだっていうような問題っていうか課題があって、それに対する回答っていうのはこういうところにありますとかですね。

今回だったら、こういうところが課題というふうに設定して、それに対する回答っていう形になります。

実は幾つかそういうのはあるんですよ、我々の中で。ただ、結果を想定したりするような、意図的にやってしまうと、「アンケートって意図的にやっているものか」みたいなことになってしまうところがあたりもします。

そのあたりの見方なり視点なりっていうのは、公平中立を考えつつ、委員としてこれはこういうような見方ができるというところを、まさにこの場で言っていただいて、その言っていただいたやつを事務局としてまとめるっていうことだったらできるんじゃないか。

例えば保育の質で今回アンケートをとって、そうしたらこういうところが保育の質に大事なんだなっていうところがありました。それに対して、自由コメントでこういうような意見がありましたっていうような形で、ストーリーをこの中で、協議会の中でつくっていく必要がある。

それに対して事務局がまとめるというのは、それはありだと思いますので、事務局がいきなり、「じゃあ、こういうストーリーですね」っていうふうに出すのは、ちょっとやっぱりおかしい話になってしまうのかなとちょっと思いました。

○佐久間委員長　そうですね。市で行うパブリックコメントでお出しいただいた意見とかご質問とか、そういったことに対する市の考え方とか回答とかっていう方向であれば、今、三橋委員長がおっしゃったように、マッチングサイドとして、事務局としてやってることで、よくホームページでも出させていただきますが、「検討結果」っていうところですね。

だけど、これはあくまでこのアンケートをとったときに、アンケートにもあるけれども、ここの部分だけはやっぱり追加して言いたいとか、そういったことだと思うんですね。

そうすると、あくまで皆さんが感じていらっしゃる率直なご意見ということで、私ども事務局としては、これを受けとめると。もちろん、こういった意見の中から、こういったところを感じていらっしゃるんだったら、これは簡単だから改善もできるということは、考え方としてあるかもしれませんが、あくまでそれを参考にさせていただくということで、これに対する考え方を示すようなことになってしまいがちなと思うんですね。意見利用ということとは。

なので、事務局としてはやり方がちょっと違うかなっていうふうに思うので、皆様から意見を出していただければということで、今お話をさせていただいたところで、先ほど申し上げたように、このままの状況でお出しするというところで、

五園連さんのほうは、また別途出るとは思いますが、あくまでこれは皆さんの生の声だということでお出しするというところにさせていただければと重ねてお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○三橋委員長　ちょっと若干、結構強引な整理の仕方のところがありますが。

繰り返しになりますが、ちょっと一回、東海林さん自身もこういうような見方をしたいとか、こういうような、僕自身も実は個人的にはありますが、それをいきなりじゃあこの場でバーっとやるのがいいのかっていうところについては若干あたりはしますし、

ちょっと時間もあたりするんで、

もしよければ、宿題は余り好きではないのですが、こういうところをアンケートで感じたとか、こういうところが今回率直にちょっといつもと違うなとか、あるいは「例年どおりこうなんだね」みたいな、ちょっとしたことでいいので、そういうのをちょっと委員の中から言っただいて、それをまとめていくような形にしたいなと思ったりはするんですが。

- 東海林委員 それ自体は全然構わないです。ただ、一つ言いたいのは、運営協議会でその全体を見てまとめたものをつくるのは、恣意的になってしまうからだめで、各委員から意見を吸い上げてまとめるのがいいってというのは、ちょっと納得はいかないですが、とりあえずきょうはいいです。
- 三橋委員長 個人記述、例えば10人でとりあげれば、それなりに意見の幅が広がったりとかするかなっていうところですね。1人だとどうかというところですが。
- 寺地委員 小金井保育園の寺地ですが、もしこのアンケートを各園に持ち帰ったときに、どうやって保護者に、だから五園連に入っていない父母に伝えていくのかっていったときの指標が欲しいなっていうのと、それはまた五園連で何か話すのかなと思うんですが。
- 三橋委員長 わかりました。僕も結構踏み込んで個人的にちょっと言っちゃってるところも若干あるんで。時間があれば。
- 佐久間委員長 じゃあ、これを宿題っていうことでいい？
- 三橋委員長 うん。何か少し考えて、はい。
- 佐久間委員長 じゃあ、これは検討させていただくということで、今、ちゃんとしたお答えは今できないんですが、部ではちゃんと受けとめましたので、宿題にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
- ちょっと時間も押してしまいましたが、これで(3)保育業務の総合的な見直しについてを終了いたします。
- 次に、(4)の保育の質、食物アレルギーの対応についての説明をお願いいたします。
- お待たせしてすみません。申しわけありません。
- 八下田委員 委員長、すみません。きょうって最後までやりますか、議事。あと、5、6で。
- 佐久間委員長 きょう、追加分をつくっていらしていただいているので、これをやりますが……。
- 八下田委員 (4)で、5、6はきょうやる……。
- 三橋委員長 5の報告だけは行きたいですよ。
- 佐久間委員長 ペーパーが出ているので……。出ていますよね。だから、これを……。
- 三橋委員長 ちょっと時間的に厳しいですか。
- 佐久間委員長 ちょっと厳しいです。もう9時過ぎていますから。
- 八下田委員 毎回9時過ぎますよね。
- 佐久間委員長 そうですが。
- 八下田委員 冒頭にもおっしゃっていたので……。
- 佐久間委員長 そう。子どもさんもいらっしゃるということで、余り遅くなるのは私もどうかなと。子ども家庭部長としてどうかなと思っているところもあるので……。
- 八下田委員 5、6は次回にしますか。6、7は当面の課題で、そこに書いてある来年度の議題、保育園だけは聞きたいとか、そういったのはちょっと延ばす感じで……。
- 三橋委員長 もちろん、6番は延ばしてもという感じで……。

- 八下田委員 それだったらいいんですが。
- 三橋委員長 とりあえず、4はきょうやったほうがいいですね。
- 佐久間委員長 とりあえず、きょう、せっかく来ていただいたし……。
- 福野委員 さくらの栄養士が来たので、きょう、申しわけないんですが、説明だけさせていただいてという感じで。
- 佐久間委員長 すみません。お待たせして申しわけありません。
- 鈴木栄養士 じゃ、ちょっと早口で……。
- 福野委員 それで、子どもの顔写真が載っていますので、これは回収ということで、終わったら集めさせていただきます。
- 鈴木栄養士 では、すみません、時間がないところで、駆け足で説明させていただきます。さくら保育園で栄養士をしておりますスズキと申します。よろしく願います。

公立保育園のアレルギー児数なんですけど、こちらに書いてある人数が各園あります。この人数の中には一時保育は含まれておりませんが、一時保育の中にもアレルギー児の方は何名かいらっしゃるんですが、そちらのほうは載せておりません。

在園児の5園合わせた食物アレルギーの内容としては、こちらに書いてあるものがございます。

その中で、エピペン、アナフィラキシーショックが起きたときに打つ注射なんですけど、エピペンを預かっているお子様は5園中4名います。

公立5園共通でつくった食物アレルギー児対応マニュアルというマニュアルがあるんですけど、今、回しているオレンジ色の冊子がそうなんですけど、回ってきたときに見ただけであればと思うんですけど、そちらを公立保育園5園で持っていて、そちらのほうを原則としてアレルギー対応をしております。ただ、各園、施設設備などの状況によって同じ対応は難しかったりするので、その園のやり方になっています。

食物アレルギーの対応は、医師に診断書を書いていただいて、保護者と面談を行って、園での対応を検討していきます。そちらの面談した内容だったりとか、書類なんかを記録として残しておく。アレルギー児用のファイルというのも各園同じものを用意しています。

今からさくら保育園内でのアレルギーの対応の流れをご説明します。

前の月なんですけど、献立を栄養士が立てたときに、重篤なアレルギー児の保護者の方にはすぐに献立表を渡して、面談の希望があるかどうかを確認して、面談の希望がある場合には日程調整をして、面談を事前に行っています。

次の月の調理室手配表というのがあり、その日のメニューのレシピが並んだものなんですけど、そちらを、日々の献立名とか、あと、食材を読み上げながら、1つずつ丁寧にアレルギーチェックを行っています。

保護者に配布する分とクラス保管用の2部、アレルギーの食材と献立名のほうにチェックを入れているんですけど、それは給食室全員で行っております。

お配りした先ほどの写真の1番がアレルギーチェックの様子なのですが、アレルギーチェックの際に、アレルギー食の対応についても検討するようにしていて、途中から取り分けて調理できるのか、それとも、最初から別調理をしていくのかなど、打ち合わせを行います。

重篤なお子さんに合わせてつくっているため、卵アレルギーの子と乳のアレルギーの子がいた場合、それぞれに対応したものをつくるのではなく、卵と乳を除いた料理をつくるようにしています。

チェックのついた献立表を保護者と各クラスに配布して、必ずチェックしてもらっています。

初めて使う加工品や、業者から初めて購入する食材がある場合には、原材料などは必ずみんなの目でチェックをして、密に打ち合わせをしています。

前日にも給食室全員で翌日の献立の打ち合わせを行います。その際にも、前の月に打ち合わせしたとおりの対応でいかどうかも話し合います。

当日の対応というのがあるって、2ページ目までずらっと並んでいるんですが、朝、必ず給食室内での朝礼時にアレルギー児の確認を行います。

クラスのほうでは、人数報告に来る前に必ず正規職員が献立表を確認して、アレルギーの配慮に印があるかどうかをチェックします。原則、正規職員が来て、「誰々ちゃんの何の何が配慮があります」と大声を出して給食室職員と確認をします。給食室職員は、必ずアレルギーのチェックのついている調理室手配表を見ながら、確実に漏れがないことを確認します。

配慮がある場合、クラスからアレルギー児の名前のついたプレートを持参してもらっています。必ず、きょうはアレルギーがありますとか配慮がありませんということを、アレルギーがある日もない日も必ず職員の顔を見て確認を行っています。

アレルギー児が延長にかかる場合も、必ず、何々ちゃんは延長にかかりますということで確認を行っています。

給食室では、アレルギー配慮のある献立について、前日の打ち合わせどおりできるか最終判断して配慮食をつくっているんですが、当日、卵と乳をもともと除くように献立を立てていても例えば、乳のアレルギーの子がお休みなので、卵のみを抜いたものを作成するなど、当日の変更もあったりするので、そちらのほうも確認をして、間違いなくつくるようにしています。

アレルギー配慮食の鍋やお玉、中心温度計など、全ての調理器具は分けて、混入しないように注意を払っています。

配慮食をつくっている職員は、配慮食をつくった後、必ずつくったということを職員に伝えます。

給食室職員が必ずアレルギー児の食事を最初に盛りつけます。盛りつけが終わったらすぐにラップをして、名前を記入して、個人用トレーに乗せて、個人の名前のついたプレートに乗せて、確実に何段階かのチェックを行うようにしています。

給食室職員全員で集まってアレルギー食の確認をしています。例えば、「ハナコちゃんが卵を抜いたケーキになっています」とか、「ハナコちゃんが牛乳が食べられないので、豆乳を使ってケーキをつくりました」とか、必ずどういう対応をしたのかということも話しています。必ず声を出して、全員で確認するようにしています。

確認が終わったらすぐにクラスのワゴンに乗せるんですが、やむを得ず乗せられないこともあるので、その場合には、ほかの食事と交わらないところ、安全な場所において、必ず全員にここに置いたということを伝えていきます。

食事をとりに来る職員は、これは正規職員の担任の保育士のことをいうんですが、献立表を見て、朝の確認と同じことを給食室で伝えます。「誰々ちゃんが何の何が配慮です」ということをもう一回取りに来たときにも伝えます。そこで、また顔を見て、声を出して確認をしています。

給食を取りに来た職員は、クラスに戻ったら、必ず最初にアレルギー児の食事をセットします。給食室ではアレルギーの配慮があるものしかアレルギーのお盆に乗せていないので、クラスに戻ったら、そのほかの食事を最初にワンセット用意します。

乳児の場合は、そのグループの子全員が席に着いて、職員もほかにあっち行ったりこっち行ったりしない状況で、その場に落ちついていられるときになってからその子の食事を出します。幼児の場合は、必ず席を固定して、最初にその子の席にトレーを置きます。

幼児クラスのほうでは「きょうの献立」というのを読み上げているんですが、写真でちょっとわかりづらいかと思うんですが、ホワイトボードに「きょうの献立」というのを書いていて、そちらのほうに配慮がある場合には線を引いて、クラスの子どもたちにもわかるように伝えていきます。必ず、きょうは配慮のあるものがあるから、しっかり手洗いしようねということで、子どもたちにも伝えていきます。

写真に、甘辛ポテトというところに線が引いてあるのがわかるかと思うんですが、甘辛ポテトというのがどういう料理なのかというのはちょっとわかりづらいかと思うんですが、甘辛ポテトという料理がありまして、茹でたジャガイモに、バターとお醤油と砂糖でタレをつくって、それをかけてあげるんです。この場合には、バターが入っていますので、乳製品のアレルギーがある子は食べられないので、別のものを用意します。この場合は、その下に線が引いてあります。

アレルギー配慮児のいるテーブルには必ず正規職員が着いて、ほかの子のものが混入しないようにとか、注意しながら横で食べるようにしています。

アレルギー児は、おかわりでの事故を防ぐために、初めから少し多目に盛りつけるようにしていて、全てでおかわりをしないことにしています。

アレルギー児が食べ終わったら、ほかのこの食事に触れてしまうことがないように、安全な場所に職員と一緒に移動することもあり

ます。これは全部がそういう対応をしているわけではなく、そのクラスの状況であったり、いろいろな状況で、このほうが安全だと考えられる場合にそういう対応をしています。

次に、延長保育での対応についてですが、延長保育では、延長番の保育士の職員は、園務日誌を確認して、アレルギー児が延長にかかるかどうかを毎日確認します。給食室に来て自分が延長番であることと、アレルギー児がいるかいないか、アレルギー児がいる場合には、誰が残るのかを給食室と声を出して確認します。例えば、「延長番です。タロウ君とハナコちゃんが延長にかかります」ということを伝えます。

給食室職員は、その日の補食が何かということと、アレルギー児が食べられるものかどうかをその保育士と一緒に確認をします。さくら保育園では、基本、全員が食べられるものしか用意していないので、毎日食べられるものが出ているんですが、やむを得ず出さなければいけないなど、あまりそういうことはないんですが、

そういうことがあった場合の対応として、食べられない食材がある場合には、かわりのものを伝えて、そのものを一緒に目で見て確認して出している。それが何なのかということを確認します。お皿に別のものに乗せて、ラップをして、名前を記入して、確実にそれがその子に行くようにしています。

土曜日の対応については、平日とほぼ同じですので、割愛させていただきます。

調理保育なんですけど、調理保育を行うときには、計画をする段階で配慮するものがないように献立を決めたりはするんですが、やむを得ず配慮食材を使用する場合には、アレルギー児の対応について、園長、看護師、担任の保育士と密に検討して、できるだけ原因食材を使わない方向で行けるように計画を立てます。

担当職員は、調理保育の1カ月前に調理保育の内容を栄養士のほうに伝えて、2週間前までに調理保育計画表というものを作成して、当日の流れを給食室と一緒に確認します。

つくったものを保育室以外で食べる場合には、必ずアレルギー児の配膳は担任が行うようにしています。

行事食についてですが、栄養士は献立作成時に配慮した献立を作成します。やむを得ずアレルギー配慮が必要な場合は、こちらも担任の保育士と看護師、保護者と事前に打ち合わせや相談をして、対応について確認します。

食物アレルギー生活管理指導表というのが今回持っているオレンジ色の冊子の中に入っているんですが、そちらは、小金井市の公立保育園独自で使っているものですが、そちらのほうに医師に対応について記入していただきまして、保護者と面談を行って、最小限の配慮ができるように対応しています。

エピペン対応についてですが、エピペンについては、公立保育園5園共通の、黄色い冊子のほう、「食物アレルギー児対応マニュアル エピペン編」というものがありまして、そちらに沿って対応しています。

また、さくら保育園では、看護師が主体となって、月に1回エビペン園内講習会を行っています。園内講習会ではさまざまなシーンを想定してシナリオをつくって、役割分担をして、それぞれの役になって、どういう対応をするかというのをみんなでやっています。その他、外部の講習会にも積極的に参加するようにしていて、全員が緊急時の対応ができるように周知しています。

園内での配慮ですが、乳・乳製品のアレルギーに配慮していて、牛乳パックを利用したおもちゃの作成とか入れ物などの制作は十分配慮しています。

献立作成上、配慮できる食材は使用しないようにしていますが、これは私の献立上でのことで、ゴマ、ピーナッツ、ナッツ類、そば、キウイなどは献立に入れないようにしています。

職員全員が食物アレルギーについて正しい知識を持てるように、年間を通して積極的に職員が意識を持つようにしています。

近年の増加傾向というのは、読んでいただければわかるんですが、小金井市内の公立園でも年々増加している傾向があって、食物アレルギーの内容もどんどんふえてきている状況があります。

個別にアレルギー対応するに当たり、子どもの気持ちはどうかという意見もあるかなと思って、ちょっと載せてみました。

食物アレルギーは、時には命にかかわることなので、誤食が起こることは決してあってはいけないことなので、徹底した対応をしています。

対応の仕方などは、保護者に事前に知らせて、家でもアレルギーがあるからみんなと同じものが食べられないんだよということは保護者の方からも伝えてもらっています。本人も、何が食べられないのかとか、どうしてみんなと違うのかというのはよく理解しています。

周りの子どもたちも徹底した対応をしていることで、この子は卵を食べるとカイカイになっちゃうから食べちゃだめなんだよとか、しっかり理解して、周りの子たちもそういうふうに言って理解してくれています。

一応、説明するのはこんな感じなんですけど、あくまで、今、説明したのはさくら保育園内での対応ですので、ほかの4園とは対応が異なる部分も多くありますので、そのように理解していただければと思います。

ざっとですみません。

○佐久間委員長 ありがとうございます。お待たせした上に、これだけ資料をおつくりいただきましたことも含め、早口で説明していただくようになって申しわけありません。本当にありがとうございました。

時間もありませんので、アレルギーのことは大事なことで、これだけはちょっと確認しておきたいとか聞きたいとかということが特にあれば。

はい、八下田さん。

○八下田委員 八下田です。貴重な資料をありがとうございました。

先ほど、最後の4ページで、鈴木さんが、献立作成上、配慮でき

る食材は個人的に使用しないようにしているとおっしゃったんですが、例えば、卵のアレルギーの方は多いと思うんですが、卵と乳を全く使わないということは可能なんですか。

○鈴木栄養士

さくら保育園では、7月までは卵は一切使わない献立を徹底してやっていたんですが、やっぱり卵を使ったメニューも伝えていきたい、絶対伝えていかなきゃいけないということはないですが、使ったもので提供したい食事などもあったので。

その前からさくら保育園では、こちらにも書いてあるんですが、職員全員がアレルギーに対して研修に行ったりとかして、対応とかについても、職員が意識を高めてやっていたので、ちょっと入れてやっていってみようかということで、そんなにたくさんは今入れていなくて、出しても週に1回の割合で入れて、様子を見ています。

○福野委員

今、献立表を見ていただいたんですが、10月に卵を使った日があります。

○鈴木栄養士

卵を使っているのが、献立のところと、おやつのところと、あとは、きのうのメニューだったんですが、チヂミに使っておやつで出したんです。

という感じで、週に1回という形で入れてはいるんですが、まだそこまで、バンバン入れていこうという形ではなく、そういう料理もあるよということでやっています。

○八下田委員

ありがとうございます。

○佐久間委員長

よろしいですか。

○八下田委員

はい。

○三橋委員長

アレルギーの児童数が43名ってすごい多いなと正直思いました。しかも、年々増加している。本当に命にかかわるような大変な子もいる中で、これだけの人数の子どもたちを支えていかなきゃいけないというところについては、すごい大変なイメージを持っているんですが、

43名って、これだけの数を配慮するってすごい大変じゃないか。それがどんどんふえていくことによって、昔よりはどんどん大変になっていると思うんですが、それは、結局、体制は余り変わらず、やられているわけですよ。

そのあたりというのが、時系列的に見て、過去と比較しつつどんな感じというか、実際どれぐらい大変なのかというところを少し、もし何かエピソードみたいなのがあればというところが一つ。

2つ目が、43名というときに、重い、軽いの違いが結構あると思うんです。正直なところを言うと、もちろん、重くて大変な人もいれば、軽くて、少しずつでもならしていったら、歳をとっていくと大丈夫なケースもあったりとか、改善の仕方があったりとかもして、あるいは、先生にちゃんと診断されているところもあれば、親が、かゆくなっちゃうからだめだというぐらいなものもあったりとかすると思うんですが、

そのあたりの判断というんですか、そういうのは園のほうですか、それとも、親に言われれば、基本的にはそれはアレルギーだ

という形で対応するのか、そのあたりの対応の仕方というんですか、それが2つ目。

最後、3点目が、さくら保育園の対応ということですが、ほかの園といったときに、どの程度の違いがあるのかということ、どれぐらい違うのかということを知る範囲で結構ですので、お願いします。

○福野委員

さくらのほうですが、アレルギーが少ないときは卵メニューとかももっと出ると思います。

さくらは、昨年、栄養士がかなり卵を使った献立をやめました。鈴木栄養士はことしの4月から来たんですが、昨年は、さくらの対応としては、卵のアレルギーが多いということで、卵を使わないメニューを1年間やりました。ことしは、4月、5月はやっぱり使わなかったんですが、使った食材も提供していきたいというところで使ったところがあります。

○鈴木栄養士

2番目の誰が判断するのかということでは、必ず医師の判断になります。栄養士と看護師とか保護者の判断では絶対決めません。保護者から、これを食べてちょっとかゆくなってきたんではないかということがあれば、すぐにお医者さんに行っていていただいて、それがアレルギーなのか、たまたま体調が悪かったのかということはお医者さんの判断に任せています。

お医者さんがこれはアレルギーですと言えば、先ほど言った生活管理指導表というものをお医者さんのほうに書いていただいて、それをもとに保育園での対応が決まります。

○福野委員

大体幼児クラスになると、年齢が上がることで解除される食物が多くなります。

○鈴木栄養士

そうですね。抗体がついてくれば解除していくお子さんが多いです。特に多いのは、乳児とかが多くなっています。

3番目のほかの園の対応についてですが、私も前は小金井保育園にいたので、小金井保育園でやっていたんですが、例えば、先ほどは、さくら保育園では個人のプレートというのはクラスから持ってくるんです。きょう配慮がありますということで持ってくるんですが、小金井保育園では給食室管理にしているんです。確認事項は一緒なんです、プレートは給食室でつける。

あとは、ほかの園の場合、おかわりを給食室に必ず取りに来るという条件のもとで出している園もあります。なので、それは、施設の事情だったりとか、いろんな状況があってできるということでやっているんですが、さくら保育園はそれは難しいねということでやっています。

○三橋委員長

ありがとうございます。

○佐久間委員長

ほかに。すみません、時間もありませんので。せっかく貴重なお話をいただいて、私も聞きたいことは本当はあるんですが、また別途機会があれば伺いたいと思います。本当にお忙しいところ、貴重な資料等をつくっていただき、またお話をさせていただいて、本当にありがとうございました。（拍手）

それでは、アは終わりました、5番なんですが……。

- 鈴木栄養士 すみません。写真のほうは回収させていただきます。
- 佐久間委員長 そうですね。すみません。じゃあ、回します。  
じゃあ、5番の保育検討協議会につきましては、資料説明だけさせていただきます。
- 保育課長 資料100になります。今回、つけ足した部分があるんですが、小金井市保育検討協議会の開催概要ということで資料をつくっています。  
10月21日、一昨日が第6回ということで、全部で8回のうち6回進んできたという形になります。内容につきましては、資料、会議録については、ホームページで公開しますので、ごらんになっていただきたいと思います。  
あと、参考として、第6回の会議で配りました資料17、資料18、それから、資料19と、3つの資料を参考までに添付してございます。  
説明は以上です。
- 佐久間委員長 説明が終わりました。こちらは、今、事務局のほうで申し上げましたように、会議録等を確認していただくと内容がわかると思いますので、ご参考にしていただきたいと思います。これにつきましては、このような手順をお願いをさせていただきます。  
それでは、5番は以上で終了し、6番は次回にということでさせていただきます。  
最後に、次回の日程の確認ということで。
- 三橋委員長 ちょっと一点だけ。
- 佐久間委員長 はい、どうぞ。
- 三橋委員長 5番の検討協議会については、今回も資料がが出ていまして、それに対していろいろと意見とかもいただいています。これに対しては、事前に実は僕のほうでコメントとかも入れているので、ちょっと読んでいただければと思います。多分見てない委員もいると思うので、機会をみて是非お読みください。  
いろいろとご意見もあるんじゃないかとは思ったりするんですが、ちょっと読んで、もし次回、ないしはそのあとでも結構ですが、これはこれで大事なところが若干あったりもするので、またご意見とかを伺えればと思います。すみません、きょうは時間がなくて申しわけないんですが、次回以降で出したいと思います。
- 寺地委員 6番ですが、来年度の職員体制の方針が出ましたので、次回にでも入れてください。
- 佐久間委員長 じゃあ、一応、次回にお示しをする方向で考えたいと思います。  
それでは、ちょっと時間が延びてしまいましたが、次回の日程の確認をさせていただきます。  
ちょっと休憩します。

(休憩)

- 佐久間委員長 再開いたします。  
次回につきましては、11月30日の月曜日、同じ時間、7時半

からということでもさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。11月30日の月曜日、夜7時半からです。じゃあ、そのようにさせていただきたいと思います。

場所につきましては、追ってご連絡を差し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと時間が過ぎてしましまして、申しわけございません。以上で、本日の日程は全て終了いたしました。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。